実質化した人・農地プランについて

令和3年度、実質化した人・農地プランとして作成された地区は以下のとおりです。

No.	地区名
1	塚原開拓 地区
2	茅場 地区
3	南田代 地区
4	中惠 地区
5	佐平治 地区
6	長野 地区

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の	更新	f年月	日
由布市	塚原開拓地区	令和4年3月30日	令和 :	年	月	日

1 対象地区の現状

① t	地区内の耕地面積	31	ha
27	②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計		
(3) t	地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	2	ha
	i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	2	ha
	ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計		ha
4)t	・ 地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	4	ha
(備	情考)	•	

- 注1:③の「〇才以上」には、地域の実情に応じて、5~10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。
- 注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。
- 注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。
- 注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

今後、70才以上で後継者未定の農業者の耕作面積が2 haあり、規模縮小する意向の農業者もいるため新 規就農者等の新たな担い手を確保予定である。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

塚原開拓の農地利用は、中心経営体である認定農業者2経営体が担うほか、入作を希望する認定農業 認定新規就農者の受入れを促進することにより対応していく。	者や

- 注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。
- 注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

農業者		現	状	今後の	農地の引受	受けの意向
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範 囲
認農		酪農	4.2 ha	酪農	4.2 ha	
認農		酪農	3.5 ha	酪農	3.5 ha	
		白ねぎ	1 ha	白ねぎ	1.5 ha	
		白ねぎ	1 ha	白ねぎ	2.1 ha	
		白ねぎ	0 ha	白ねぎ	1.1 ha	
		白ねぎ	0 ha	白ねぎ	2 ha	
			ha		ha	
			ha		ha	
			ha		ha	
			ha		ha	
			ha		ha	
計	6 人		9.7 ha		14.4 ha	

注1:「属性」欄には、個人の認定農業者は「認農」、法人の認定農業者は「認農法」、認定新規就農者は「認就」、 法人化や農地集積を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は 「到達」と記載します。

注2:「今後の農地の引受けの意向」欄については、現状からおおむね5年から10年後の意向を記載します。

既存農業者の経営規模拡大

経営規模拡大意向の農業者もおり、現状の農地に加え、原野等地域内の土地を有効活用し、牧草地の確保 について検討する

鳥獣害防止対策の実施

塚原開拓地区では特にシカによる農作物被害があり、牧草地についても鉄柵を設置した箇所では収量が大幅に増加したことから、今後も対策を続け経営の安定化を図る

農地中間管理機構の活用方針

農業者が農地の維持管理が困難になった場合等も考慮し、農地の一時保全管理や新たな受け手への付け替えを進めることができるよう機構を通じて中心経営体をはじめとした担い手への貸し付けを進めていく

新規・特産化作物の導入方針

牧草地として利用されてきた農地を活用し、新たに担い手を受け入れることにより白ねぎの栽培面積の拡大 を図る

(参考) 農地の貸付け等の意向(任意記載事項)

		貸付け等の区分(㎡)					
	農地の所在(地番)	貸付け	作業委託	売渡			
1							
2							
3							
4							
5							
6							
	計						



市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
由布市	茅場地区	令和4年3月30日	年 月 日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	15 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	8. 7 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	ha
(備考)	

- ・アンケート回答者のなかに70歳以上不在の為、空欄となっている
- 注1:③の「〇才以上」には、地域の実情に応じて、5~10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。
- 注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。
- 注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。
- 注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

近年、新たな担い手が地区に入っているものの、一部耕作されていない農地がある

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

茅場地区の農地利用は、中心経営体である認定農業者等、4経営体が担うほか、入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進することにより対応していく。	

- 注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。
- 注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

B						
 農業者 属性 / バタ タギい		現	状	今後の	農地の引受	受けの意向
	(氏名・名称)	経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範 囲
認農		施設野菜	1 ha	施設野菜	1 ha	
認農		水稲、麦、大豆	2.6 ha	水稲、麦、大豆	2.6 ha	
認就		露地野菜	3.5 ha	露地野菜	3.5 ha	
		施設野菜	1 ha	施設野菜	1 ha	
			ha		ha	
			ha		ha	
			ha		ha	
			ha		ha	
			ha		ha	
			ha		ha	
			ha		ha	
計	4人		8.1 ha		8.1 ha	_

注1:「属性」欄には、個人の認定農業者は「認農」、法人の認定農業者は「認農法」、認定新規就農者は「認就」、 法人化や農地集積を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は 「到達」と記載します。

注2:「今後の農地の引受けの意向」欄については、現状からおおむね5年から10年後の意向を記載します。

地区内の耕作しやすい農地については、新たな担い手も入り何とか耕作できている状況
獣害対策は、必要に応じて個人毎で対策を行っていく

(参考) 農地の貸付け等の意向(任意記載事項)

			貸付け等の区分(㎡)			
農地の所在(地番) 		貸付け	作業委託	売渡		
100町00	番	0000				
2 〇〇町〇〇	番	0000				
3 〇〇町〇〇	番	0000				
4 00町00	番		0000			
	番		0000			
6 〇〇町〇〇	番			0000		
_	計	0000	0000	0000		

注:農業委員・農地利用最適化推進委員が農地の貸付け等の意向を確認した面積を農地利用最適化交付金の成果実績払いの対象とする場合には、人・農地プランにおいて地番、面積を記載することが必要です。

茅場 地区



市町村名	市町村名 対象地区名(地区内集落名)		作成年月日 直近の更新		f年月日		
由布市		南田代 地区	令和4年3月30日	令和	年	月	日

1 対象地区の現状

1);	①地区内の耕地面積		
2	②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計		
③;	地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	8 h	
	i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	3 ł	
	ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	ŀ	
4)	④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計		
(備	情 考)		

- 注1:③の「〇才以上」には、地域の実情に応じて、5~10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。
- 注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。
- 注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。
- 注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

地区内の後継者未定の耕作面積より、中心経営体が引き受ける意向のある面積の方が多く、直近の課題はないが高齢化していくことは間違いないので後継者の確保に努める

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

農地利用は、中心経営体である農事組合法人が主となって担うほか、他法人、認定農業者及び認定新規就農者により対応していく。

- 注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。
- 注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

属性	農業者 (氏名·名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
内工		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範 囲
認農法		水稲、麦、大 豆、露地野菜	17 ha	水稲、麦、大 豆、露地野菜	22 ha	田代ほか
認農法		水稲、麦、大豆	1 ha	水稲、麦、大豆	1 ha	田代ほか
認農		水稲、露地野菜	2.8 ha	水稲、露地野菜	2.8 ha	田代、来鉢
認就		露地野菜、大豆	0.3 ha	露地野菜、大豆	0.3 ha	田代、来鉢
計	5人		21.1 ha		26.1 ha	

注1:「属性」欄には、個人の認定農業者は「認農」、法人の認定農業者は「認農法」、認定新規就農者は「認就」、 法人化や農地集積を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は 「到達」と記載します。 注2:「今後の農地の引受けの意向」欄については、現状からおおむね5年から10年後の意向を記載します。

地域では、米の栽培が主であるが、農事組合法人を中心に、麦・大豆やハトムギへの転換を図っていく また、白ネギの栽培も開始し、所得の向上につながるよう取組を行う
地域による鳥獣害対策のため、鉄柵や電柵などの設置を行う

(参考) 農地の貸付け等の意向(任意記載事項)

		貸	貸付け等の区分(㎡)				
	農地の所在(地番)	貸付け	作業委託	売渡			
1	〇〇町〇〇番	0000					
2	〇〇町〇〇番	0000					
3	〇〇町〇〇番	0000					
4	〇〇町〇〇番		0000				
5	〇〇町〇〇番		0000				
6	〇〇町〇〇番			0000			
	計	0000	0000	0000			

注:農業委員・農地利用最適化推進委員が農地の貸付け等の意向を確認した面積を農地利用最適化交付金の成果実績払いの対象とする場合には、人・農地プランにおいて地番、面積を記載することが必要です。



市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日			日
由布市	中恵 地区	令和4年3月30日	令和 :	年	月	日

1 対象地区の現状

	· · · · · · · · · · · · · · · · · ·		
1):	地区内の耕地面積	22	ha
2	②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計		ha
3:	地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	6	ha
	i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	1	ha
	ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計		ha
4):	地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	3. 2	ha
(俿	清考)		

- 注1:③の「〇才以上」には、地域の実情に応じて、5~10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。
- 注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。
- 注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策 等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。
- 注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

今後の農地利用については、中心経営体である農事組合法人が引き受けていくことになると考えられるが、個人が耕作している農地についても後継者等の確保が必要。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

農地利用は、 を維持していく	:、中心経営体である農事組合法人が引き続き担っていくとともに、農業者については現在の患	

- 注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。
- 注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

属性	農業者 (氏名·名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
畑江		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範 囲
認農法		水稲、麦類、豆 類、ハトムギ	14 ha ^{地区外11} ha	水稲、麦類、豆 類、ハトムギ	17 ha ^{地区外13} ha	
認農		いちご、オクラ	0.2 _{ha}	いちご、オクラ	0.4 ha	
認農		いも	0.5 ha	いも	0.5 ha	
			ha		ha	
			ha		ha	
			ha		ha	
			ha		ha	
			ha		ha	
			ha		ha	
			ha		ha	
計	6人		14.7 ha		17.9 ha	

注1:「属性」欄には、個人の認定農業者は「認農」、法人の認定農業者は「認農法」、認定新規就農者は「認就」、 法人化や農地集積を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は 「到達」と記載します。

注2:「今後の農地の引受けの意向」欄については、現状からおおむね5年から10年後の意向を記載します。 注3:「経営面積」欄には、プランの対象地区内における中心経営体の経営面積を記載します。

展事組合法人を中心 上を目指す	いに、小他のみの私店	いらを・人立やハトムナ	の栽培へ転換を図ること	ニーよりが待り

(参考) 農地の貸付け等の意向(任意記載事項)

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

(2-3) (20-3) (11) (1-10-10-10-10-10-10-10-10-10-10-10-10-10							
		貸付け等の区分(㎡)					
	農地の所在(地番)	貸付け	作業委託	売渡			
1							
2							
3							
4							
5							
6							
	計						



市町村名	対象地区名(地区内集落名)	2区名(地区内集落名) 作成年月日 直近		り更新	年月	日
由布市	佐平治 地区	令和4年3月30日	令和	年	月	日

1 対象地区の現状

	,		
1):	地区内の耕地面積	24	ha
2	アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	16	ha
3:	地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	5	ha
	i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	2	ha
	ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計		ha
4):	・ 地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計		ha
(備	情考)		

- 注1:③の「〇才以上」には、地域の実情に応じて、5~10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。
- 注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。
- 注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。
- 注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

今後中心経営体が引き受けきる意向のある耕作面積よりも、70才以上で後継者未定の農業者の耕作面積の方が2ha多く、新たな農地の受け手の確保が必要。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

農地利用については、中心経営体である認定農業者1経営体が担うほか	、入作を希望する
認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進することにより対応していく。)

- 注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。
- 注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

属性	農業者 (氏名·名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
内山		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範 囲
認農		水稲	1.5 ha	水稲	1.5 ha	
			ha		ha	
			ha		ha	
			ha		ha	
			ha		ha	
			ha		ha	
			ha		ha	
			ha		ha	
			ha		ha	
			ha		ha	
			ha		ha	
計	1人		1.5 ha		1.5 ha	

注1:「属性」欄には、個人の認定農業者は「認農」、法人の認定農業者は「認農法」、認定新規就農者は「認就」、 法人化や農地集積を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は 「到達」と記載します。

注2:「今後の農地の引受けの意向」欄については、現状からおおむね5年から10年後の意向を記載します。

農地中間管理機構の活用方針 耕作が困難となった農地については、農地中間管理機構を通じて認定農業者等に貸し付けることも検討する
鳥獣被害防止対策の取組方針 中山間直接支払制度を活用し、鳥獣害対策として鉄柵の設置等を行う

(参考) 農地の貸付け等の意向(任意記載事項)

		貸	付け等の区分()	m³)
	農地の所在(地番)	貸付け	作業委託	売渡
1				
2				
3				
4				
5				
6				
	計			

佐平治 地区



市町村名	対象地区名(地区内集落名) 作成年月日		直近の更新年月日			日
由布市	長野 地区 (長野上組・長野本村・横枚・葛原)	令和4年3月30日	令和	年	月	田

1 対象地区の現状

1)±	94	ha			
27	49	ha			
3 ±	③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計				
	i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	9	ha		
	ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計		ha		
4)±	④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計 h				
(備	考)				

- 注1:③の「〇才以上」には、地域の実情に応じて、5~10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。 注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」
- 欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。 注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策 等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。
- 注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

今後中心経営体が引き受けきる意向のある耕作面積よりも、70才以上で後継者未定の農業者の耕作面積の方が地域全体で9ha多く、新たな農地の受け手の確保が必要。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

長野上組地域については、現状の耕作者が管理を継続し、耕作放棄されそうな農地については地域の耕作者で維持管理を行う。

長野本村地域については、現在の耕作者が管理できなくなった場合には地域内の担い手又は地域外の農業者に生産委託をすることを検討する。

横枚地域については、中心経営体を含め、地域内の農業者で耕作を続けられるよう検討していく。

葛原地域については、中心経営体を含め、地域内の農業者で共同で支え合う体制整備を行い、農地を維持 管理していく。

- 注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。
- 注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

属性	農業者 (氏名·名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
加到工		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範 囲
認農		肉用牛·牧草	8 ha	肉用牛·牧草	8 ha	葛原
認農		水稲·果樹	1.5 ha	水稲·果樹	1.5 ha	葛原
認農		水稲・肉用牛	0.8 ha	水稲·肉用牛	0.8 ha	横枚
認農		水稲•果樹	3.3 ha	水稲·果樹	3.3 ha	上組
認農		水稲	1.5 ha	水稲	1.5 ha	本村
			ha		ha	
			ha		ha	
			ha		ha	
			ha		ha	
			ha		ha	
			ha		ha	
計	5人		15.1 ha		15.1 ha	

注1:「属性」欄には、個人の認定農業者は「認農」、法人の認定農業者は「認農法」、認定新規就農者は「認就」、 法人化や農地集積を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は 「到達」と記載します。 注2:「今後の農地の引受けの意向」欄については、現状からおおむね5年から10年後の意向を記載します。

長野上組地域については、法面の定期的な点検を行うとともに、鳥獣害防止対策として農地への柵の設置等を行う。また省力化技術の導入や外注化等により農地を管理するための負担軽減を図る。
長野本村地域については、法面の定期的な点検を行うとともに、水路や農道の管理を地域で協力して行い、 耕作放棄地になる前に担い手の確保できるよう努める。
横枚地域については、法面の定期的な点検を行うとともに、鳥獣害防止対策として農地への柵の設置等を行う。また農業機械の共同利用や後継者の確保に努める。
葛原地域については、今のところ耕作放棄の心配はないため、引き続き法面の定期的な点検を行うとともに、 鳥獣害防止対策として農地への柵の設置等を行う。

(参考) 農地の貸付け等の意向(任意記載事項)

		貸	付け等の区分()	m¹)
	農地の所在(地番)	貸付け	作業委託	売渡
1				
2				
3				
4				
5				
6				
	計			

